

件名	河川の整備について
受付日	令和5年5月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>災害対策として河川敷や川岸の木の伐採や中洲の掘削、河川敷道路の整備が行われているが、先日、長良川で崩れている川岸を見かけた。</p> <p>その川岸は、災害対策の工事以前は木が茂っていたが、工事後根こそぎ切られていたので、岸の土がもろくなっていたのかもしれない。</p> <p>河川の木々の伐採を最小限にするか、県のホームページで分かりやすく河川整備の説明を載せた方がよいのではないかと。</p>
県の考え方	<p>川の中や河川敷に自生する樹木は、水の流れを阻害し、洪水を引き起こす要因になることから、県では樹木伐採を行うことがあります。また、地域からの要望で樹木伐採することも多く、こうした場合、伐採により構造的に河岸に悪影響が生じないように対処すると同時に、自然環境にも配慮し、個々の状況に応じて現場を確認しながら伐採を行っているところです。</p> <p>今後も、地域の皆様の不安が増すことのないよう、樹木伐採の進め方に十分注意してまいります。</p> <p>また、県のホームページについても、河川整備についてより分かりやすくご案内できるよう努めてまいります。</p>
担当課	県土整備部 河川課